

6月23日提案

議 案 提 出 書

乙第 2 号議案 岡山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を別紙のとおり岡山市議会会議規則第15条第1項の規定により提出します。

令和3年6月11日

市議会議長 和 氣 健 様

提出者	市議会議員	千 問 勝 己
	"	林 潤
	"	田 口 裕 士
	"	東 原 透
	"	松 田 安 義
	"	福 吉 智 徳
	"	松 田 隆 之
	"	太 田 栄 司

岡山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

岡山市議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

令和3年6月11日提出

提出者	市議会議員	千	間	勝	己
	〃	林			潤
	〃	田	口	裕	士
	〃	東	原		透
	〃	松	田	安	義
	〃	福	吉	智	徳
	〃	松	田	隆	之
	〃	太	田	栄	司

## 岡山市議会規則第 号

### 岡山市議会会議規則の一部を改正する規則

岡山市議会会議規則（昭和38年市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第92条第1項中「，請願者」を「及び請願者」に改め、「及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）」を削り、「記載し，」の次に「請願者が署名又は記名」を加え，同条第3項を同条第4項とし，同条第2項中「請願を」の前に「前2項の」を加え，同項を同条第3項とし，同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には，邦文を用い，請願の趣旨，提出年月日，法人の名称及び所在地を記載し，代表者が署名又は記名押印しなければならない。

### 附 則

この規則は，公布の日から施行する。

### 提案理由

議員の出産に伴う欠席期間の範囲を明文化するとともに，請願に係る署名押印の見直しを行うため，本規則の一部を改正しようとするものである。

○岡山市議会会議規則の一部を改正する規則新旧対照表（案）

新	旧
<p>(欠席の届出)</p> <p>第3条 議員は、疾病、育児、家族の看護又は介護、配偶者の出産補助その他の事由により出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</p> <p>(請願書の記載事項)</p> <p>第92条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、押印しなければならない。</p> <p>2 請願を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印しなければならない。</p> <p>3 (略)</p> <p>附 則 この規則は、公布の日から施行する。</p>	<p>(欠席の届出)</p> <p>第3条 議員は、疾病、育児、家族の看護又は介護、配偶者の出産補助その他の事由により出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>2 議員は、出産のため出席できないときは、<u>出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前</u>の日から当該<u>出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして</u>、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。</p> <p>(請願書の記載事項)</p> <p>第92条 請願書には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日及び<u>請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印</u>しなければならない。</p> <p>2 <u>請願者が法人の場合には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印</u>しなければならない。</p> <p>3 <u>前2項の請願</u>を紹介する議員は、請願書の表紙に署名又は記名押印しなければならない。</p> <p>4 (略)</p> <p>附 則 この規則は、公布の日から施行する。</p>